

平成30年10月10日 招集  
北九州市西部農業委員会第17回総会議事録

1 会議の日時

平成30年10月10日 14時28分から  
平成30年10月10日 15時09分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（20名）

◆農業委員（12名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	12番	福田 甚裕	13番	梅崎 正和
14番	深町 秀	16番	松岡 勝信	18番	栗山 重隆	19番	吉武 淳一

◆農地利用最適化推進委員（8名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠
17番	安田 和彦	20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫

4 会議の欠席委員（2名）

◆農業委員（2名）

11番 久保田 晴彦 15番 松尾 喜平次

5 会議の出席職員

事務局長 森元 義男 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 島崎 尚  
主 査 笹原 透 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第45号 農地経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について  
報告第60号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について  
報告第61号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について  
報告第62号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について

(2) 一般議案関係

議案第46号 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積（別段の面積）の設定について  
報告第63号 平成29年度事業報告について

(3) その他

- ・平成30年度福岡県農業会議北九州支部研修会について
- ・先進地視察研修について
- ・平成31年1月1日号農業委員会だより「一言コメント」取材について

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 14時28分

<p>事務局長</p>	<p>それでは皆様お疲れ様でございます。定刻 14 時半少し前ではございますが、本日出席の予定委員の皆様全員お揃いのごようでございますので、ただいまより西部農業委員会の第 17 回総会を始めたいと思います。会議の進行については、久野会長よろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>皆さんこんにちは。丁度稲刈りの真最中ということで、倉成副会長も欠席するのではないかと考えておりましたが、丁度雨が降りましたので出席されています。いい雨と言っているのかどうかと思いますが、農業委員会の開催日にとっては、いい雨だったと思っています。毎回今年には会議のたびに台風の話になりますが、今回もちょうど 24 号が少し南を通り、25 号が対馬海峡の北を通り、幸い余りこちらに被害が無くて良かったと思っています。もう年内の会議も 2 回となりましたが、その間に我々の要望事項も着々と進めていって、明日議長・副議長の方に予算要望の件で東西の会長で行ってきます。まだ日程が決まっていますが、副市長さんに意見交換という形で予算要望に沿った話をしてきたいと考えております。あと年内 2 か月ちょっとですが、耕作放棄地の皆さんにお願いした調査も着々と資料が事務局に戻ってきているようでございますので、今後とも調査の方が済んでいない方は地元の調査を進められて、事務局の方に報告していただきたいと思います。その結果を基に、来年度の耕作放棄地の対策といったものを皆様と協議しながら進めていきたいと思っています。</p>
<p>議長</p>	<p>それではただ今から第 17 回の総会を開催いたします。議事の進行につきましては、着席をもって進行させていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>まずは、出席委員の確認を致します。本日の出席委員は 20 名です。欠席の委員は 11 番久保田委員、15 番松尾委員の 2 名です。過半数の出席がありますので、会議を始めます。</p>

議 長	次に、総会議事録の署名委員を指名いたします。今回の署名委員は、12番福田委員、13番梅崎委員にお願いします。
議 長	それでは初めに、1頁の議案第44号「農地法第3条の規定による許可申請について」です。本議案は委員会許可事案1件でございます。それでは事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい。事務局の説明が終わりました。この件について、先の第1調査委員会で事前に審査をしております。その意見を大庭調査長よりご報告をお願いします。
大庭調査長	<p>それでは着席にてご報告いたします。</p> <p>議案第44号の3条許可についてご報告いたします。3条許可申請は1件でございます。調査書では要件を満たしております。申請地は、畑として利用していたものです。譲受人が今後も野菜等の栽培を行う計画であり、特に問題なく許可相当であるという結論でございました。以上ご報告いたします。</p>
議 長	はい。大庭調査長からの報告が終わりました。それでは皆様のご審議をお願いします。
議 長	特に問題は無いと思いますが、よろしいでしょうか。

	(異議なし)
議長	それでは異議が無いという事で、議案第44号につきましては、原案通り承認をすることとします。
議長	次に2頁から7頁までの議案第45号の「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について」、本議案は農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。それでは事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	はい。事務局から説明が終わりました。この件につきましても第1調査委員会で事前審査をしております。その意見を大庭調査長よりご報告をお願いいたします。
大庭調査長	議案第45号について、ご報告いたします。  農地利用集積計画について委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なく承認相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。
議長	はい。ありがとうございます。それでは皆様方のご審議をお願いします。
議長	利用権の設定という事で、特に問題ないと思いますが、よろしいでしょうか。

	(異議なし)
議長	それでは異議なしということで、議案第45号については、原案どおり決定することにします。
議長	この件をもちまして、議案の審議を終わります。引き続き報告事項に入ります。
議長	まず、8頁の報告第60号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」、事務局の説明をお願いします。
事務局	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	次に、9頁から10頁の報告第61号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」、事務局の説明をお願いします。
事務局	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	次に、11頁の報告第62号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について」、事務局説明願います。
事務局	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)

議 長	報告事項について事務局の説明が終わりました。以上報告事項についてご意見がありましたら承りたいと思います
議 長	報告事項はよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	それでは、ご審議ありがとうございます。これで農地法関連の議案審議を終わりたいと思います。
議 長	それでは、一般議案等にうつります。1頁の議案第46号「農地法第3条第2項第6号の規定による下限面積(別段面積)の設定について」、事務局からの説明をお願いします。
農地係長	毎年10月に皆様にご審議をお願いしております、若松地区と八幡地区の下限面積の設定についての見直しでございます。内容につきましては、農林業センサスを基にしております、このデータが5年に1回出ております。昨年も今年も同じ2015年度の農林業センサスを利用しておりますので、特に変更点はございません。八幡東区、西区、戸畑区に関しましては、現行通りの30aとしております。また若松区につきましては、現行通りですが50aとしております。内容については以上でございます。ご審議をお願いいたします。
議 長	はい。事務局の説明が終わりました。この件につきまして皆様からご質問はありませんでしょうか。

議 長	<p>下限面積は、各農業委員会で決めて良くなったのは最近でしたよね。変更して良くなったけど、前からの継続できているということですね。ただ北九州市の研修を受けた者は15aでしたかね。</p>
事務局長	<p>北九州市の正式な研修の場を受けた者については、下限面積について10aです。</p>
議 長	<p>北九州市の正式な研修を受けた者については10aに軽減して取り組みやすいようにしています。一般の分については法律で決められた通りの50a、八幡地区については30aで、若松地区については50aですね。</p>
大庭副会長	<p>もし遊休農地が増えた場合、下限面積に影響は出ますか。</p>
事務局長	<p>下限面積の設定の方法なのですが、その地区における農地を所有している規模の最大数と言いますか、農家さんで最大どれくらい所有しているかの最大値で面積を設定しています。規模の大きな北海道や東北であれば、50aよりももっと大きくなりますし、都市近郊であれば、農地所有規模が例えば八幡であれば30aで最大値をむかえるというような形でセンサスが推移しております。ここに遊休農地が反映はされませんので問題ありません。</p>
議 長	<p>要するに3反以上持っていないと新しい農地は買えない。若松は5反以上持っていないと買えないということですね。</p>
事務局長	<p>仮に遊休農地の面積が増えたとしても農林業センサス上の農地面積はその中の</p>



	内数になってしまうので区別はつかないと思います。
議 長	はい。それではこの件について他に質問があればお受けしますが、よろしいですか。
	(異議なし)
議 長	議案第46号、「農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積(別段の面積)の設定」について、承認することに決定します。
議 長	続きますして、3頁の報告第63号、「平成29年度事業報告(案)」について、事務局の説明をお願いします。
次 長	<p>報告第63号につきましては、私からご説明いたします。</p> <p>3頁をご覧ください。「平成29年度事業報告について」、平成29年度北九州市西部農業委員会の実施事業について、次の通り報告する。</p> <p>4頁目以降をご覧くださいと思います。これは毎年行っているもので、前年度の事業報告という事で西部農業委員会が行ってきた活動や、会議の開催状況などを整理したものでございます。4頁が総会の開催状況という事で、昨年度は計14回開催しております。初総会や合同総会がありましたので、合計14回となっております。8頁が運営委員会、調査委員会、会長・副会長会議等の開催状況をまとめております。それ以降は農地法関係の審議状況で、10頁が農地移動・転用等の状況、3条許可、4条許可・届出、5条等の実績をまとめております。14頁になりますと農地パトロールの実施の状況、農業経営基盤強化促進事業等の実施の状況等を記載しております。15頁については建議等の活動という事で、副市長との意見</p>

	<p>交換、市に対する建議の要望状況等について書いております。16頁がその他の会議で各種の会議の実施状況を記載しております。17頁が農業者年金制度、最後の頁が研修等の実施ということで、皆様方に出席して頂いた研修について4つ記載しております。事業報告については以上でございます。</p>
議長	<p>はい。事務局の説明が終わりました。皆様から何か質問があればお受けしたいと思います。</p>
議長	<p>何もありませんか。事業報告については、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは、報告第63号、「平成29年度事業報告(案)」について、承認することに決定します。</p>
議長	<p>ご審議ありがとうございました。これで議案審議は終わりです。引き続きその他の項目に入ります。</p> <p>それでは事務局から連絡事項について説明をお願いします。</p>
次長	<p>私からその他の事項として、3点ほど説明させていただきます。</p> <p>1つ目が、平成30年度福岡県農業会議北九州支部研修会ということで、例年開催しております研修会が、今年は11月22日木曜日の14時から北九州ハイツで開催する事となりました。昨年度は、県の八幡農林事務所の1階大会議室で開催しましたが、今年は北九州ハイツでの開催となりますので、場所をお間違えのないよ</p>

うにお願いしたいとします。内容につきましては、農地利用最適化の取り組みについて、事例発表と意見交換。講演としまして青果物の市場流通情勢と都市近郊農業に期待することと、北九州青果の百合野社長にお話をお願いしているところでございます。正式な通知は後日送付させていただきます。

次に先進地視察研修についてご案内させていただきます。先進地の視察研修につきまして11月5日に八女市のオーレックという農業機械の開発・販売する会社でございます。農業機械に皆様方かなり関心があるのではないかと思います。こちらの方に行き、お話を伺うという事をお願いしております。八女市に午前中に伺いまして、午後には佐賀県の江北町の農業委員会と、こちらは農地の利用集積に力を入れて、取り組んでいる農業委員会でございます。そちらの方でお話を伺うという事をお願いしております。集合時間と場所につきましてはお手元にお配りしております実施要領で確認して頂きたいと思っております。11月5日の月曜日、8時にJAの若松支店、折尾を経由しまして、8時15分頃に折尾の出張所を通過して、8時30分頃にJA香月支店で八幡方面の委員の方々に乗車していただき、その後八女市のオーレックの方に向かかって、1時間半ほど研修を受けまして、その後昼食を取った後に、14時頃に佐賀県の江北町に到着して研修を受けます。その後北九州に戻ると考えております。到着がふむらと、こちらの予約まで完了しております。お忙しいとは思いますがよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に農業委員会だよりの一言コメントですが、前回8月1日号でしたが、農業委員会だより発行しております。その中で最後の頁で委員の方々に取材をさせていただいて、大庭副会長、倉成副会長、浦邊委員、平山委員の4名の方々の皆様に話を伺わせていただきまして、一言コメントとして農業委員会だよりで紹介させていただきます。今回1月1日号につきましては、木原委員、小田委員、山田委員、田中委員、秋山委員の5名の方々にお願いしたいと考へております。事務局の方で時間を調整させていただきます。直接お話しを伺いしてコメントを事務局の方で作ってみたいと思ひております。その際は協力をよろしくお願ひします。農業委員会だよりにつきましては以上でございます。

<p>議 長</p>	<p>1 番目の北九州支部研修会については、皆さん揃っての参加をお願いしたいと思います。</p> <p>先進地視察研修ですが、当初は熊本を検討していたのですが、熊本の農業委員会が忙しくて日程が合わずに、八女の農業機械の工場がいいということであったのでそこを見学して、佐賀の農業委員会にお邪魔して研修させていただこうと考えています。この研修について、当日の参加が分かる方はこの場で教えていただいて、分からない人は19日の金曜日までに事務局まで連絡してください。この場でその日の予定がはっきり分かれば、挙手してもらいましょうか。</p>
<p>次 長</p>	<p>欠席の人だけで構いません。</p>
<p>大庭副会長</p>	<p>確か5日が北九州市都市計画審議会の会議が入っていた気がします。調整して連絡を入れます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>受け入れの先方の都合で、11月5日ということで、それほど今日の総会から時間が無いものですから、もしよろしければ、この日だけは都合がつかないということがこの場で分かればと思ったのですが、来週末までに事務局にご連絡をいただければと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>今のところは出席できるという事で、もし帰宅して予定が入っていた場合は、来週末までに事務局に連絡をお願いしたいと思います。もしその時、研修は行けないけど、終了後に懇親会も開催しますので、それだけの参加の場合も連絡をお願いします。</p>

議 長	<p>以上の3件についてご意見があればお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
事務局長	<p>最後に資料もありませんが、先程開催しました運営委員会で話題になりましたことを少しだけご報告させていただきたいと思います。</p> <p>皆様方には夏から秋にかけて、農地パトロールという形で現地を見て回っていただいていることと思います。パトロール結果はまだ回収率は4割程度でございます。まだ皆様のお手元で調査中の方もいらっしゃるかと思います。引き続きの調査をお願いしたいと思います。その上で、本日の運営委員会の中で、遊休農地の関係は今後どうしていくかを検討する際に、やはり遊休農地の実態がわからないと次の手を考えることができません。一度実態は実態としてしっかり調査して、今回もまだ調査されている方もいらっしゃると思いますので、しっかりと調査した上で、その結果を見て今後どう展開していくか、今の実態をしっかりと知る所から始めたらどうだろうかという運営委員会での意見がありましたので、ご報告させていただきました。</p> <p>それと、これは完全に話題が変わって恐縮なのですが、一昨日、北九州東部管内の門司区だったと思うのですが、トラクターの人身事故が起きています。若手の農業者の方だと伺ったのですが、トラクターで死亡事故という事が報道で流れました。農繁期が過ぎたとはいえ、皆様方日常のようにトラクター、農業機械をご利用されると思いますので、是非安全な作業を心がけていただければと思います。最後そういう話で恐縮ですが、ニュースで流れましたので、お知らせという形で終わらせていただきたいと思います。以上でございます。</p>

<p>農地係長</p>	<p>農地パトロールについて補足させていただきます。今お話しいただいた通りでございますが、パトロールの結果新規の遊休農地が無い場合は、資料の回収のみとなりますので、資料の回収だけの方は、来月の総会の時で結構でございます。もし新規に見つけたという方がいらっしゃいましたら、まずお電話だけでも結構ですので、早目に連絡いただければ、統計の作業に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。今ここを大事にしないといけないなというような遊休農地を重点でお願ひしたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>先程の調査の報告ですが、私のところも現実的にはなかなか作るといっても作れない、小作権でしているのであれば、その人はたくさん持っているのだけでも、それでも作らないという事は、実際は小作権が無くなるという形ですよね。だけど、なかなか自分が近所の人であればあるほどいい難い事があると思います。それで若松と八幡地区と別れて、今度の集計が済んだくらいでいいだろうと考えていますが、10件挙げた中で3件は自分が話せるが、残りの7件は出来れば事務局とこの地域から遠い人が話した方がいいという案件がかなり多々あると思います。実際のことをあげていただいて、内容は他の地域の人には分からないので、そういう事情を説明していただいたら、身近な人にはなかなか嫌な事は言いにくいので、例えば若松の地区だったら、八幡地区の副会長と会長の私が行って説明をする。八幡地区なら、若松の大庭副会長と私と行って話をす方がいいとか。八幡地区でもここだったら私でもいいと倉成副会長が言えば、倉成副会長と私が行って話をす、そういう方法を取ろうと思いますので、実態をしつかりと調査して頂きたいという風に基本的に考えておりますので、協力して頂いて少しでも耕作放棄地の解消になればと思います。今放置していて、法律で課税価格はどうしてもしない人には上げようと思えば上げられるのですが、だけどなかなかそういう事は、地元の中でも農業者同士でやりたくないの、出来る限り自分出来ないのなら他の人にしてもらうとか、最善の策を取りたいと思いますので、調査だけは皆様方で気が付いた事は挙げてください。</p>

議 長

それでは、本日の総会について終了させていただきたいと思います。長時間に渡り、ありがとうございました。